

建設業の財務改善セミナー

決算書の見方と活かし方をつかもう! ～財務体質の強い会社を作るポイント～

皆様は自社の決算書を経営に活かしていらっしゃいますか? 決算書は税務申告のためだけに作成するものではなく、決算書には、会社を良くするヒントがたくさん隠されています。建設業界は特殊だから…、業界全体が不況だから…と云っても、企業は生き延びなければなりません。

講師には、永年に亘り大手建設会社に勤務、現在は中小企業診断士、技術士としてご活躍の小坂雄二氏をお招きして、決算書から見えてくるヒントをわかりやすく解説し、今後の経営展開に上手く活かしていただくため、標記のセミナーを開催いたします。

この機会を見逃すことなく、多数の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

研修内容

- 経営分析による改善点の発見
 - 収益性、安定性の観点から自社を把握する
 - キャッシュフロー計算書の作り方と見方
 - 検討すべき経営改善のポイント
- ほか

【日 時】 3月3日(木)13:30～15:30
【会 場】 新発田商工会議所 4階ホール
【料 金】 無 料
【講 師】 小坂 雄二 氏



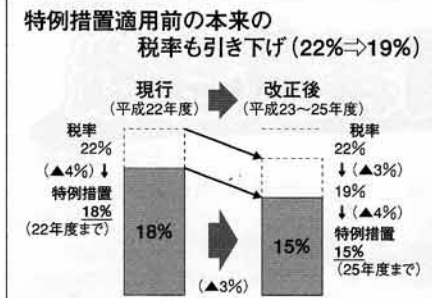
小坂氏プロフィール

CSチャレンジ・サポート所長
 ○環境審査員 (IS14001) 環境カウンセラー (事業者部門) ○技術士 (建設部門・建設環境) ○技術士 (総合技術監理: 建設-建設環境) ○公害防止管理者 ○中小企業診断士
 昭和30年、山口県生まれ。
 東京都立大学大学院工学研究科卒業。

主催 新発田商工会議所 建設総合部会 建設専門部会
 お申込・お問い合わせは 当所22-2757まで

○法人の税負担が大幅に軽減されます
 ①中小法人(資本金一億円以下)で年所得が八百万円以下の部分では、平成二十三年から二十五年度までの三年間は、中小法人の軽減税率(現行十八%)十五%に引き下げられます。また特例措置適用前の本来の税率も二十二%から十九%に引き下げられます。

平成二十三年度
税制改正のポイント
 (前編)
 中小法人の軽減税率を含めた法人税率の引き下げをはじめ大幅な税負担軽減が実現!



○繰越欠損金制度(過去の欠損金を繰越し、翌期の所得と相殺して法人税の負担を軽減する仕組み)が拡充されます
 ①欠損金の繰越期間が七年から九年(平成二十年以降の欠損金から九年年間繰越可能)に延長され、中小法人

②法人の基本税率(国税)が三十%から二十五・五%に引き下げられ、法人実効税率(法人所得に課税される法人税および地方税の合計割合)は、法人税率(国税)四・五%プラス地方税で五%引き下げられます。

○事業承継税制が使いやすくなります
 ①納税猶予制度の適用要件が緩和され、現行制度では、配偶者、六親等内の血族、三親等内の姻族までの株式保有状況を確認する必要があるが、改正後は生計を一にしない場合はその確認が不要になりました。
 《次号後編に続く》

は引き続き全額利用可能になりました。なお、欠損金の繰戻還付制度は維持されます。大法人(資本金一億円以上)は所得金額の八割までに制限されます。

子どもたちが描く未来のために

環境保護印刷「クリオネコールプラス」認証取得

SHOEI 昭栄印刷株式会社

●本社・工場 〒669-2415 新潟県新発田市住田97 TEL 0254-39-6000(代) FAX 0254-39-8003
 ●新潟営業所 〒950-0811 新潟県新潟市東区本町2-3 302 TEL 025-288-5231 FAX 025-288-5232
 ●東京事業部 〒106-0044 東京都港区東麻布3-4-18-4F TEL 03-3584-0277(代) FAX 03-3584-0422

ISO9001・ISO14001は本社・東京事業部に認証取得

お一人様からご新婚様、ファミリーからグループ、団体旅行まで納得度200%
JTBは満足の旅をご提案します

JTB イオン新発田ショッピングセンター2階
トラベル21 お気軽に!親切・丁寧 安心・安全お任せ下さい

2Fフードコート隣 屋上中央出入口が便利 TEL:22-2801 営業時間 10:00～19:30

一人月額500円で、あなたの会社にも大企業並みの福利厚生が実現します。

応援します。
 あなたの会社の福利厚生

新規入会事業所募集

(財)新発田市勤労者福祉サービスセンター
 新発田市中心町3-7-2 まちの駅2F
 TEL: 22-8000 FAX: 22-8080 http://www.shibata-kinrou.jp